

令和5年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 鎌倉地域（南地区） >

日 時	令和5年（2023年）7月21日（金） 午後2時～4時
場 所	鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂
出 席 者	自治会・町内会代表 18名（うち1名オンライン） 鎌倉市 7名
内 容	<p>第1部 市長からの説明..... P. 1 （1）市庁舎移転及び現庁舎の整備等について （2）戸別収集の実施検討について （3）かまくらこども相談窓口「きらきら」について など</p> <p>第2部 地域からの議題に関する懇談..... P. 22 （1）防災倉庫を「大町みかん公園」へ移設許可のお願い （2）コロナ禍での自治会活動 5類移行後に求められる自治会活動 （3）防災リーダー認定の拡充について （4）e-kanagawaを利用した様々な提出書類のWeb化 （5）空き家対策 （6）鎌倉消防署移転に伴う防災等の諸課題について</p>

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	大町八雲自治会	山本 均	会長
2	名越自治会	花輪 芳郎	会長
3	大町三丁目自治会	深田 直人	会長
4	大町四丁目自治会	中村 哲也	会長
5	大町五丁目自治会	山田 光利	会長
6	大町六・七丁目自治会	前山 昌代	会長
7	辻町自治会	齋藤 登	会長
8	松葉町内会	高野 博	会長
9	乱橋自治会	小野 健次郎	会長
10	東水会自治会	菅野 哲央	会長
11	上河原自治会	足立 良作	会長
12	若松町自治会	山口 良明	会長
13	材木座中央自治会	西澤 俊明	会長
14	材木座宮仲自治会	高山 一朗	会長
15	材木座紅ヶ谷自治会	石出 邦人	会長（オンライン）
16	鎌倉地区自治組織連合会 （芝原自治会）	渡辺 英昭	会長 （会長）
17	仲島町自治会	鈴木 幸夫	会長
18	神明町自治会	三輪 祐弘	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	総務部長	内海 正彦	
3	市民防災部長	永野 英樹	
4	環境部長	能條 裕子	
5	都市景観部長	古賀 久貴	
6	都市整備部長	森 明彦	
7	消防長	高木 守	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和5年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

1. 市庁舎移転及び現庁舎の整備等について

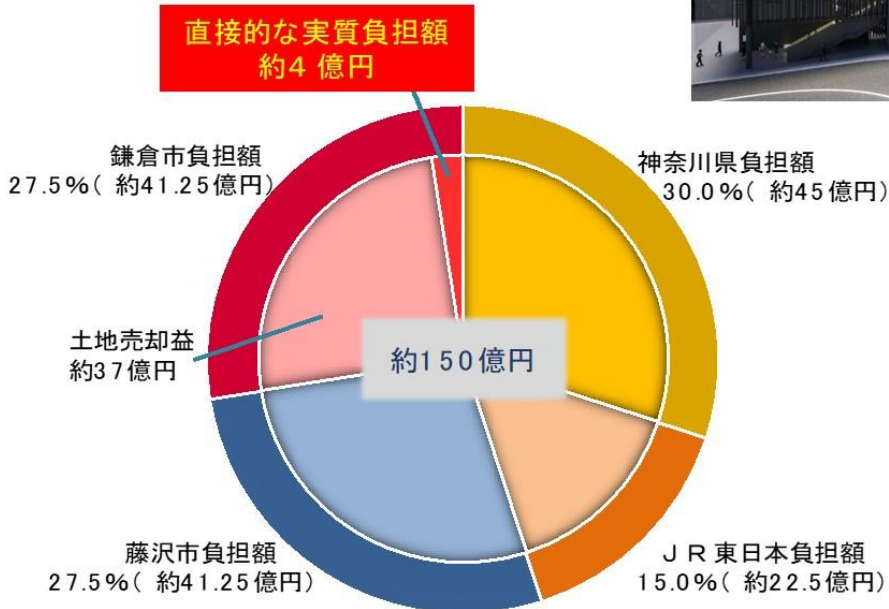
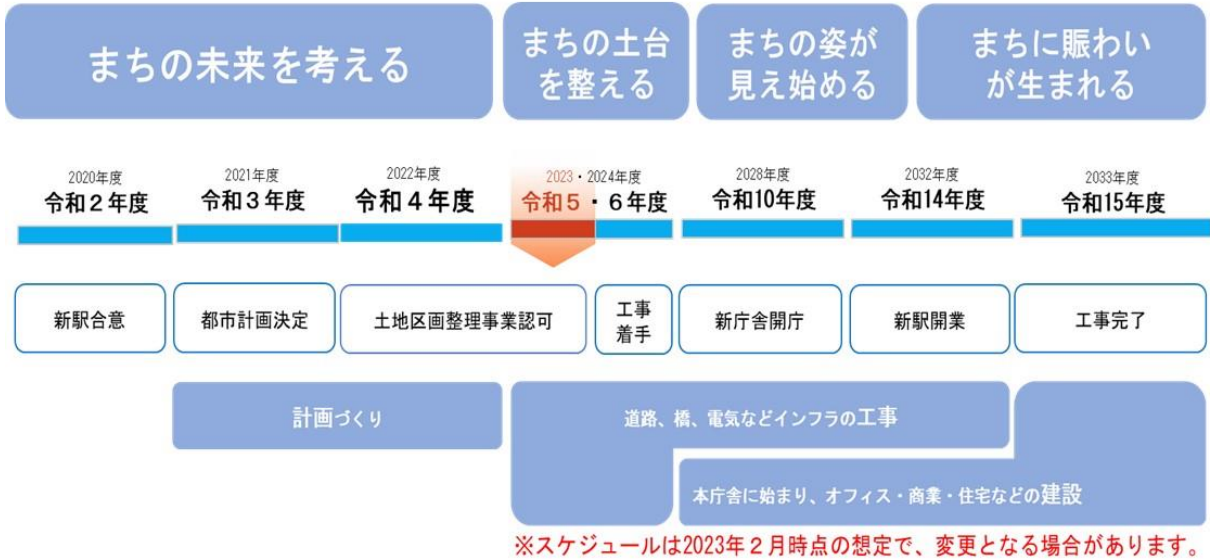
2

鎌倉市役所移転に関する条例を提案
賛成 16 反対 10で、出席議員2/3に足らず否
決

移転に向けた
動きがわかりにくい

市民への情報共有が
不足している

3





新庁舎は、市庁舎、地域図書館、学習センター、消防本部・消防署を複合した施設の整備を計画しています

新庁舎

1 まもる ～災害に強くなります～

<p>耐震性能を備える</p> <p>大地震発生時も災害対応拠点として機能！</p>	<p>オンラインでの業務体制を備える</p> <p>様々な災害発生時も業務継続可能！</p>	<p>受援力を備える</p> <p>自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能！</p>	<p>エネルギー・給水を備える</p> <p>ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能！</p>
--	--	---	---

2 やさしい ～サービスの提供方法が変わります～

<p>全ての手続・相談が原則オンライン可能</p> <p>自宅等からスマホで簡単！</p>	<p>対面型の窓口も設置</p> <p>オンラインが苦手な人も安心！</p>	<p>ワンストップ・サービスの導入</p> <p>一か所で全て完結！</p>	<p>予約制も導入</p> <p>待ち時間短縮！</p>
---	--	--	------------------------------

3 つながる ～市民活動スペースが充実します～

<p>深沢図書館・学習センターの複合化！</p>	<p>カフェ等のほかフリースペースを導入！</p>	<p>まちづくり情報などを発信！</p>	<p>市民活動・市民交流スペースを大幅拡充！</p>
--------------------------	---------------------------	----------------------	----------------------------



- ・災害時、市役所との連携強化（アナログでも連携）
- ・グラウンドや市役所と連携した受援体制の強化
- ・グラウンドや体育館を活用した災害訓練（子どもたちが参加する防災イベント）

市庁舎現在地 ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら”



中央図書館



生涯学習センタ



- ・老朽化、バリアフリー対応不足
- ・蔵書の収蔵や閲覧席スペース不足
- ・学習できるスペースがない
- ・雑談できるスペースは少ない

老朽化による維持管理費の増加の他、
学習センターは借地

図書館・学習センターの事例



ONE DAY PLAYPARK(市庁舎現在地の体感イベント)



約2,500人の方に
ご来場いただきました

14



本庁舎移転や深沢のまちづくりに関する 「出張意見交換会」のお知らせ

- 「市役所移転の理由がわからない」「深沢のまちづくりの中身がわからない」「これからの公共施設を、市はどう考えているの?」といった市民の方の声をいただくことがあります。市では、できるかぎり多くの方々とまちづくりの取組を共有し、意見換しながら、いっしょに進めていきたいと考えています
- 地域の方から「本庁舎移転」や「深沢のまちづくり」などについて、説明や意見交換の要望がある場合、身近な場所で「出張意見交換会」を開催します。地域共生課までご連絡ください。23-3000（内線2660）

15

2. 戸別収集の実施検討について

16

戸別収集の実施検討について

実施理由（なぜ検討するのか）



◆クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減

- 高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活するすべての方々のごみ出し労力の軽減
- 不法投棄や動物被害の対応、設置場所の調整、当番制による管理などクリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担軽減

◆ごみの減量のため

- ごみ出しの責任が明確化され分別が進み、ごみの減量につながる
持続可能な収集体制を構築していく

17

メリット、デメリット

◆メリット

- 市民のごみ出し労力の削減
- クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減につながる
- ごみ出し責任の明確化により分別が進みごみの減量につながる

◆デメリット

- 収集箇所の増加により、収集時間がかかってしまう
- 車両を増やして収集する必要がある
- 収集に要する経費が増える

18

疑問点、懸念点

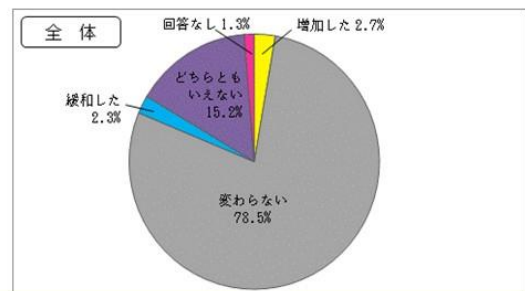
Q.動物被害が心配。

A.ご家庭に応じたバケツやネットをご用意いただくことを想定しています。また、モデル事業時のアンケート調査では、クリーンステーション収集の時に比べ、カラス等の被害が「減った」あるいは「変わらない」と回答した方は83.6%でした。



Q.交通渋滞がおきるのでは？

A.モデル事業時のアンケート調査では、交通渋滞等道路環境の変化について「変わらない」と回答した方は78.5%でした。モデル事業時にも狭隘道路での収集を行いました。問題は生じていません。



19

現在の取組み

◆収集体制の構築

- 効率的な収集に向けたエリア分けの見直し
- エリア特性（狭隘地区、共同住宅、住宅団地地区など）に応じた収集方法見直し
- 収集曜日、収集回数や分別区分の適正化

◆収集、制度構築にあたって必要となる経費の算定

⇒経費に対する考え方を整理した上で、意見公募を行うため全体的な経費見直しを作成

今後について

戸別収集のあり方について審議会で審議

⇒実施方針案の策定

⇒市民説明会・実施方針案に対する意見公募

⇒実施方針確定

3. かまくらこども相談窓口 「きらきら」について

開設

かまくら こども相談窓口 きらきら



令和5年（2023年）4月3日に相談の拠点となる窓口を市役所第6分庁舎に開設しました！

かまくらこども相談窓口「きらきら」について



個室の相談室

個室で安心して相談
できます。

オンラインで各課等と相談
ができます。



- ・ゆっくりとお話を伺ったうえで、必要な部署と連携し、対応します。
- ・関連する担当間で情報を共有し、部署の垣根を越えた支援に繋がります。
- ・窓口からオンラインでの相談もできます。



かまくらこども相談窓口「きらきら」について

・子育てメディアスポットを市役所本庁舎から移設するとともに、情報発信コーナーを拡大しています。



情報発信エリアを拡大しています。また、子育てに関する書籍や子供向けの本等を配置するエリアを設けています。



ラウンジでは休憩や離乳食の持ち込みもできます。



24

かまくらこども相談窓口「きらきら」について

・授乳室（2部屋）やキッズスペースを設置しています。



授乳室は個室で鍵もかけられます。



キッズスペース、絵本、おもちゃも揃っています。



・いつでも遊びに来てもらって構いませんので、お気軽にお立ち寄りください。

25

4. 災害時の避難所について

26

災害時の避難所について①

● 地震災害時

市立小中学校（25校）

開設条件（職員自動参集）

- 市内で震度5強以上の地震が観測されたとき
- 隣接する市（横浜市にあっては区）で震度5強以上の地震が観測されたとき

27

災害時の避難所について②

● 風水害時

市立小学校（16校）
行政センター（4か所）
ほか

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<大町四丁目自治会 中村会長>

分かりやすい説明で、ああそうだと頭の中でまとまらせていただきました。私たち大町四丁目自治会でも、会員の皆様と相談をしながらやっていくというのをすごく大事にしているテーマでもあります。また、「かまくらこども相談窓口きらきら」というのが、こどもみらい部によってワンストップの先がけになるのだと思っております。それで、実際4月に開庁して、相談件数とかは増えているのでしょうか。周知はされているというのは分かるのですが、実際に市民の相談意欲というのが深まらないとなかなかそこに結びつかないかなと思っております。実際に開いてみて、今の状況や件数の伸びとかを教えてくださいとありがたいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。ちょっと件数が、いま手元になくてすみません。それでしたら後ほど連絡させていただきます。相談件数とすると、1日あたり大体7件くらいで推移していると記憶するところです。気軽に来ていただいて、かしこまって相談窓口に行くほどでもないのだけれども、日常会話の中で実は身内の人のこういう発言や行動が困るのよね、みたいな気軽なことを話していただいて、そこからいろいろと市役所側が察知していくというようなことが実際に起きていると、現場から報告を受けているところです。まだまだ「かまくらこども相談窓口きらきら」をご存じないという方もいらっしゃると思いますので、しっかりと皆さんにまずは知っていただけるよう周知については引き続き行ってまいりたいと思います。

《後日回答 こどもみらい部 こども支援課》

1 利用者数等の推移（令和5年10月31日まで）は、次のとおりです。

	利用者数 (延べ)	相談者数 (延べ)	※相談件数 (延べ)	1日あたり平均 利用者数
4月	320人	68人	37件	16人
5月	343人	87人	49件	17人
6月	365人	93人	57件	17人
7月	274人	84人	50件	13人
8月	315人	82人	53件	14人
9月	320人	88人	52件	15人
10月	379人	103人	64件	17人
合計	2,316人	605人	362件	16人

※相談件数：こども相談窓口きらきらと連携した各課の相談件数の合計（連携先14課＋児童相談所）

2 主な相談内容（令和5年10月31日まで）は、次のとおりです。なお、相談1件に関して、複数の職員・課が対応することがあるため、こども相談窓口きらきらと連携した各課の相談件数（362件）とは合計が一致しません。

主な相談内容	件数
家族関係	156件
育児について	75件
保育園等について	107件
学校生活について	23件
発達について	24件
貧困等について	25件
その他	21件
	(合計) 432件

3 運営について

併設する、鎌倉子育てメディアスポット保育コンシェルジュによる子育て支援情報の提供時や窓口の各相談員の言葉かけを通じて困りごと等を伺い、相談へと繋がるケースが少なからずありました。この様に、「相談」をメインとした来所ではありませんでしたが、やり取りを通じて潜在的なニーズ（困り感・悩み等）を引き出すことができ、結果として具体的な相談につながるという流れがとても大切であると考えています。

<名越自治会 花輪会長>

今日から夏休みに入って、子どもたちものびのびしているのですけれども、朝にはラジオ体操が普通はありますよね。ラジオ体操は、前は体育振興会というところが主催でやっていて、お寺とかの拠点でやっていたのですが、今年はそういうのがなくて。1月頃になにか文書で、体育振興会ではやりません、各自治会でやりなさい、というような感じで。自治会には体操のインストラクターとかいませんからね。勝手にやるといってもあれだし。今まで子どもは、ハンコを押してもらい、何かをもらうことを楽しみに行ったのですけれども、それが各自治会に任せられちゃって、宙に浮いているところも半分以上あります。積極的に子ども会が主催でやっていただいているところもありますけれども、多分半分以下じゃないかなと推測します。ですから子どもの視点に立った活動というのが今まではされていたのが、このコロナ明けから分かりませんが、心配な面があります。ですから、これをもうちよっと行動していただきたいというのが僕の本音です。

<松尾市長>

ラジオ体操は、地域によっていろいろと皆さんが、本当にご負担がある中でやっていただいております、ご指摘のとおり、なかなか開催できなくなってきているということもお聞きしているところです。ラジオの音がうるさいとかそういう苦情があつてやめた、ということもあると聞いているところです。実際にやっているところにお話をお聞きすると、今まではご指摘のスポーツ振興会ですとか子ども会とかでやっていたのですが、やっぱりそこだけではなかなか抱えきれないということで、自治会と青少年指導員さんですとか、スポーツ振興会、子ども会、みんなで連携をして実施をするというような形でやっている地域は比較的継続していて、かつ、前は行きやすいということもあって公園ごとにやっているところもありましたが、それを集約して大きい学校の校庭でやるとかというような工夫とか、そんなことをしているとお聞きをしているところです。

いずれにしましても、実施していただくには大変なご負担を皆さんにおかけしているとは思っています。行政として、そういう意味では、枠組みとか、そういう支援のなにか情報などというところでは提供させていただくのですが、今後、ぜひ実施をしたいというところにつきましては、しっかりご相談に乗りながら、どういう形で実施できるか、その地域、地域の実情に合わせて、ぜひ一緒に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

2点ほどすいません。1点目は18ページの戸別収集の実施検討についてですが、なんで戸別収集をやるのかというと、ここにも簡単には書いてありますが、ごみの排出責任を明確にして、ごみの減量化・資源化を図るとというのが主目的なはずですよ。その結果として、ごみ出しが困難な高齢者も楽になりますよという話だろうと思います。ごみ出しが楽になりますよというのが先に来ているのですけれども、これは主客転倒だろうと思います。これだけ地球環境問題が世界的な関心を持たれている中で、いかにして地球の温暖化を防いでいくかということにおいて、CO2の削減を図ろうと。正にごみの焼却というのはCO2を出しているわけですから、これを減らしていかなければ温暖化は止まっていけないということで、そのためにもごみの減量・資源化というのはもう避けて通れない、やっていかなければいけないものなのに、なぜかこれが、ごみ出しが大変だから先にこれをやりましょうと。どうもなにか理屈づけがおかしいなという気がします。やはり、自治町内会で一番面倒くさい、うざったらしいというのは、クリーンステーションの新設とか移設の問題です。自分の

家の前に置かれちゃ嫌だとか、取り残しごみがあるがどうしてくれるのだというような話があるから。これは周辺の人だけじゃないですね、クリーンステーションがあることによる迷惑というのは。クリーンステーションを設置・管理しているのは自治町内会ですから、言ってみれば、自治町内会が一番、戸別収集をやってくれるということです。そういうことは、どうも書いていないのですよね。言葉としては市長さんおっしゃってましたけれども。そこが、せっかく自治町内会の皆さんが来ていて、一番の希望だろうと思います。それが書いていないというのは、なんなのかなと。この目的は、市が検討しているということと、実際にクリーンステーションがなくなれば、一番喜ぶのは実は自治町内会だということを、はっきりしておいたらいいだろうなと思います。

それからもう1点は、新庁舎及び現庁舎の整備等について。これは直接的な問題ではないですけども、本庁舎等の整備委員会の委員をやらせていただいています、そこも所管外だから聞くに聞けなかったのですが、現庁舎があるところに中央図書館、生涯学習センター、鎌倉行政センターというのでしょうか、そういう3つの複合施設が入ると。それはそれでいいのですけれども、中央図書館が現庁舎に移った場合に、現在の跡地というのはどうなるのかということと、もう1つは隣接して福祉センターがありますよね。福祉センターについては、公共施設再編計画の中で改修して使っていくという方針が出ているはずなのですが、そこはどうか。深沢に移転しなくていいのか。今の場所で引き続きやっていくのか。直接的な問題じゃないですが、ちょっと関心があるので、まだ明確にできない部分は無論あると思うのですけれども、現時点でどうなるかがありましたらちょっと教えていただきたい。

<松尾市長>

1点目のごみの点につきましてはご指摘のとおり部分がありますので、自治会町内会の皆さんにご負担をいただいてクリーンステーション管理をしていただいているところですから、確かに皆さんにご理解いただけるように説明をしてみたいと思います。

2点目ですけども、中央図書館の跡地ですが、公共施設再編計画の中では基本的には売却をする、賃貸をするということで、全体としてはやはり費用負担を抑えながらその財源にしていくということが基本的な考え方としてあります。これは消防本部の活用のところでも同じではあるのですが、ただ、やはり進めていく中での地域の皆さんのお声を大事にしていきませんと、そもそも計画自体が進まないということがありますので、しっかりとその活用につきましては今後お声を聞きながら、どういうことが鎌倉市にとって最適なのかというところを決めてまいりたいと思っています。ですから、結論から言いますと、まだどうするかは決定していないという状況です。

そしてお隣の社会福祉協議会ですけども、こちらにつきましては実は今回否決を受けた後に改めて社会福祉協議会さんに深沢に行くかどうかという声かけをさせていただいて、いま協議をさせていただいているというのが現状です。仮にそれが実現するとなると、その後、現在の場所の有効活用というところにもつながってきますので、その辺りを含めてこれも検討中ということになります。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

分かりました。なんでこんな質問をするかというと、いま市長がいみじくも言った有効活用の面なのです。材木座自治会連合会では、旧材木座保育園跡地について津波避難施設の整備をしてほしいとお願いしており

ますけれども、考えてみると医療センターは正に津波避難困難区域で内水氾濫区域にも入っている。決して立地的にはよくないのですよね。災害時には本当に機能しないのではないかなと思う。ただ隣のポンプ場も全然使っていないとなると、あそこを面的に整備したほうがいい。他人の建物ですから何とも言えないですよ。勝手なことと言って怒られちゃいますけれども、医療センターは立地条件が悪いのだから、中央図書館なり福祉センターなりの跡地が有効活用できて医師会が望むなら、そっちに行ったほうが、材木座にとってもいいし医師会にとってもいいし、それから休日急患診療所で受診する人もみんな喜ぶはずですよ。材木座の外れに来るよりかね。だから有効な土地利用を図ったほうがいいじゃないですかという意味で質問しました。

<神明町自治会 三輪会長>

市庁舎の移転で一番心配しているのは、交通アクセスですよ。これはどうなりますか。新庁舎に行く場合、鎌倉方面から行く人はみんな同じ道路を使って行くことになると思うのですが。道路の拡張計画とか、そういうのがあるのですか。あるいは、いま1車線のところを2車線にするとか、そういうことはなにか考えられていますか。このままだと大渋滞になるのではないかなと。鎌倉から行く人はみんな車で行くと思うのですよね。道路の交通アクセスについて計画をちょっとお伺いしたい。

<松尾市長>

道路につきましては、まず県道の藤沢鎌倉線について、ちょうどこちらから行きますと八雲神社の前の交差点から県道に入っていくわけですけど、そこにつきましては可能なこととなると、バスベイをつくりバスが止まることによる渋滞を解消していくことを目指しています。これは県道ではありますが、市も土地の確保などで地域の地主さんとの折衝等に協力をさせていただきます。手広の交差点などは右折レーンがないというような状況がありますが、計画としてはありまして、そこも結局土地を購入できれば整備できるというところになっています。これも市が積極的に関与して事業が進むようにしていくことや、こちらからアクセスするとなると深沢小学校の前の道というのが非常に細い道で歩道がない、歩道が狭いというような道になっています。ここもいま設計をする中で、歩行者と自動車がきちんと分離して安全に通れるような形にできるよう計画を進めていくというようなところで、個別、個別になりますけれども、周辺の道路につきましては、可能なことを順次実施して取組みを進めてまいりたいと考えています。

<神明町自治会 三輪会長>

バスレーンを設けられるということですが、ということは2車線にするということですか。

<松尾市長>

今の道路状況からすると、片側2車線というところまではなかなか現実的には拡がらないと思います。ですので、少しバスベイがあって、その部分だけバスが逃げられるような形にするということを目指したいと思います。

<神明町自治会 三輪会長>

そうすると、やはりバスが止まっている時は、どうしても後から来る車も止まるようになってしまうのです

よ。ということは、渋滞はなにも解決できないわけです。一番心配しているのは、とにかく新市庁舎に行くのに、もう渋滞で嫌になってしまうということがないように考えてほしいのです。これは、行きもそうだし、帰りもそうです。その辺の計画をちゃんとされているのか。さっきの地図を見ても、モノレールの下を通っているというのもあるわけでしょう。あの道だってみんな1車線ですよね。今から2車線にするなんていうことができるのかどうか、非常に疑問を持っています。この辺もバスレーンじゃないですけども、バスレーンだけでは渋滞を防げないと思います。その辺を充分考えていただきたい。そうじゃないと鎌倉駅から新市庁舎へ行く場合は、非常に不便になる。今でさえ渋滞が起こりますよ。さっき言われた八雲神社から右折して行くところも、朝だっただいぶ渋滞します。あの辺の渋滞を避けるためにはどうしたらいいのか、もっと真剣に考えていただきたいということです。

<松尾市長>

かしこまりました。ありがとうございます。

<仲島町自治会 鈴木会長>

1点だけあまり理解ができなかった点がありまして、資料の11ページと12ページに関する市庁舎移転の現在地についての説明のところですが、以前、この市庁舎移転については、日常の行政窓口の機能を現庁舎のところに残すようなことを伺った記憶があるのですが、そうしますと、いま三輪さんが言われたようなことにもつながるのですが、中央図書館、生涯学習センターのほか、日常の市役所の窓口というのは残るのでしょうか。それをちょっとお伺いしたい。

<松尾市長>

ありがとうございます。通常の、市民の皆さんが手続をするようなものについては、この場所に残ります。ですので、市民の皆さんにとってわざわざ手続のために本庁まで行かなければいけないということにはならないように、現在地でできるようにということには全く変更がございません。

<東水会自治会 菅野会長>

市役所の移転のことについて、私は賛成なのですがけれども、この3年間自治会長をやっていて、毎回このお話を聞いている感じがするのですよね。市民の方への説明というのはこれからしっかり出てくるということなのですがけれども、このあいだ市民の方に説明をしているところをちょっと見たのですが、あまり活発な感じがなくて、なんというか充分人が集まっていない感じがするし、議論そのものがあまり突っ込んだ感じがしない。つまり市民の関心がまだ十分に高まっていないのではないかなと思います。

議員の方々が反対している、それはそれでひとつのことだと思うのですがけれども、市民の人たちがどう思っているかということはやっぱり議員の人たちにも重要なわけで、場合によっては、ちょっと過激な意見ですけども、この件に関しては住民投票にするとか、それぐらいしてしまえば住民の人たちの関心も高まるし、それから市議会の人たちも反対のための反対ではなくて、もっと建設的な議論、議論というか論点、反対をするならしなければならぬし、もし市民が賛成に傾いているのであれば、それはやっぱりなびく部分もあり、いろいろな力関係があると思うのですね。そういう意味では、やっぱり最終的にはこの恩恵も、それから恩恵と

反対の被害とまでは言えないですが、やっぱり不便になる部分を被るのは市民なわけですから、市民の人たちに対してきちんと関心を持ってもらうためには、市民に説明するというところまで来ていますけれども、その説明をもっと熱の入ったものにするために、住民投票、制度的にできるかわからないですけれども、それぐらいのことまでやったほうが、市民としては、ああ分かった、じゃあ行かなきゃ、ということになるのではないかなと思うのですね。

私はもうすごくいっぱいお話を聞かせていただいて、ブログにも書いておりまして、結構自分は理解しているので、今日の話なんかいいなと思っちゃうぐらい理解している人もいますが、そうじゃない人はすごく多いと思うのです。私なんか、もし自治会とかで聞かれたら、それはこういうことですねと説明していますが、まだまだ関心を持っている度合いはすごく低い感じがします。そういう意味では、市議会と市役所の緊張感を高めるといふこともあるし、例えば市民の人たちに対しても関心を持ってもらうということは悪いことじゃないので、そういう方向にぜひ検討していただければいいのではないかなと思っております。

ごみの収集もそうかなと思っていてるところもありまして、先ほど渡辺さんから、自治会としてはという話がありました。自治会はそうかもしれませんが、もしかすると個別の人たちに話を聞くと別の意見も出てくるかもしれない。全部を集約するのは大変な話かもしれないですが、やはり最終的に恩恵を被るのは住民ということになったときに、ここは丁寧に聞いていただいて、もしもそのきっかけとして、全部が全部住民投票にするというのをおかしな話になってしまうと思うので、当然それはできないのですけれども、なにかメリハリをつけるという観点からそういうことを考えてみると、議会との行き詰まりももしかしたらブレークスルーすることにつながるかもしれないし、だから関心も高まるし、私はいいのではないかなと思って提案させていただきました。

<松尾市長>

ありがとうございます。これまでも住民投票をすべきというご提案等もあって、市としてもどういうふうに進めていくかというところは検討してきたところであります。住民投票をどう使うかというところにつきましては、引き続き検討してまいりたいと思います。

第2部

地域からの議題に関する懇談

05 鎌倉南-1	防災倉庫を「大町みかん公園」へ移設許可のお願い
05 鎌倉南-2	コロナ禍での自治会活動 5類移行後に求められる自治会活動
05 鎌倉南-3	防災リーダー認定の拡充について
05 鎌倉南-4	e-kanagawa を利用した様々な提出書類の Web 化
05 鎌倉南-5	空き家対策
05 鎌倉南-6	鎌倉消防署移転に伴う防災等の諸課題について

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番号	05 鎌倉南-1
テーマ	防災倉庫を「大町みかん公園」へ移設許可のお願い
内容詳細	<p>○課題</p> <p>1) 名越自治会の防災倉庫は個人の敷地内にされています。27年前にもなり高齢化に伴い維持管理が難しくなっており、移転の要請がありました。</p> <p>2) 現状の倉庫位置は狭い道路の奥まった位置にあり、みんなに認知が難しく、いざ使用する際、搬出に車が使えない問題があります。</p> <p>○他自治会の防災倉庫の設置状況</p> <p>1) 大町自治連合会は9自治会がありますが、個人敷地に防災倉庫は名越自治会だけです。他の自治会は自治会館・寺社・病院の敷地に設置しています。</p> <p>○交渉経過</p> <p>1) 2022年12月に総合防災課とみどり公園課へ要請しました。公園面積の広さから設置は問題ないとの回答でした。</p> <p>2) 12月末に正式に検討依頼を提出。しかし、公園の植栽の一部枝を切らねばならず、メンテナンスに問題があるのでノー回答でした。</p> <p>3) 再度、公園を再チェックし地域のつながり課経由で依頼をしましたがノー回答でした。</p> <p>4) 2月上旬に再度面談し話し合いしましたが平行線で決裂しました。</p> <p>5) 3月末公園課より連絡が5月11日に「大町みかん公園」でみどり公園課、市公園協会、名越自治会の3者で現場チェックすることになった。懇談会の時にはOKとなることを期待。</p> <p>○大町みかん公園のメリット</p> <p>1) クリーンデイの集合場所になっており、大勢の人の目にとまり周知できる。</p> <p>2) 子供・親が公園で遊びながら、防災意識が高まる。</p> <p>3) 広場があるので防災訓練の時、使い易い。</p>
担当部課	みどり公園課

議題に対する回答等	
<p>令和5年（2023年）5月11日に、名越自治会様、（公財）鎌倉市公園協会（指定管理者）及び鎌倉市みどり公園課で現地確認を行い、植栽を切らない場所での防災倉庫の設置が可能となる見込みを双方で確認したところです。</p> <p>今後、自治会様から必要書類の提出を自治会から受け次第、設置に必要な許可の事務手続きを進めてまいります。</p>	
添付資料	

(1) 防災倉庫を「大町みかん公園」へ移設許可のお願い

<松尾市長>

こちらにつきましては、いろいろとこの間交渉をしていただいていた経過がございます。そうした積み重ねの結果、ご提案のとおり、必要書類の提出をいただければ必要な許可の事務手続が進むという段階に来ておりますので、どうぞ引き続き手続のほどよろしくお願いいたします。

質疑なし

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉南-2
テーマ	コロナ禍での自治会活動 5類移行後に求められる自治会活動
内容詳細	コロナ禍の中で密を避けるため、集まるイベントは減少せざるをえなかったと思います。その中で、どのように自治会活動をしてきたのか情報を共有したい。また、今後、以前のように集まるイベントができるようになるが、再開するのか、また新しい形で活動していくのか、各自治会の意見を聞いたうえで、市長の見解を伺いたい。
担当部課	地域のつながり課

議題に対する回答等	
<p>各自治会町内会におけるイベントの開催の是非については、各自治会町内会にてご判断されており、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった時期には多くの自治会町内会が自身の団体が開催するイベントの中止または延期を決められたと伺っております。</p> <p>現在、市の新型コロナウイルス感染症対策としましては、令和5年5月8日よりマスク着用等の感染防止対策の徹底や公共施設の収容率制限等を廃止し、基本的な感染防止対策について情報提供のみの対応としておりますので、イベント等事業開催の際には、事前に最新の情報をご確認いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>また、地域のつながり課では、自治会町内会運営や活動に活用いただけるよう、令和3年度（2021年度）に「自治会・町内会運営のためのハンドブック」の改訂を行いました。事業計画や予算のつくり方、総会の開き方、オンライン会議の開催方法など、自治会活動の運営について紹介しておりますので、併せてご活用ください。</p>	
添付資料	

(2) コロナ禍での自治会活動 5類移行後に求められる自治会活動

<松尾市長>

新型コロナ5類移行後の自治会活動というところでございます。この間どのように活動してきたのかというところにつきましては、我々が申すまでもない部分でございますけれども、オンライン等を活用して進められたというところを認識するところです。ただ、多くのイベントについては中止をせざるを得ないというところがほとんどだったのかなと思います。

今年に入りまして、地域の皆さんのご案内のとおりですけれども、さまざまなイベントやお祭り、集会在活発に行われるようになってきたなと体感としてもありますし、そういう意味であらためての再開というところができているのだらうと思っています。その中でもきっと、新型コロナを経る中で、オンラインをうまく活用した効率的な会議のあり方ですとか、うまくオンラインとオフラインを組み合わせながら活動されているというようなところもあると聞いています。

質疑なし

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉南-3
テーマ	防災リーダー認定の拡充について
内容詳細	防災リーダーは、現在成人500名の枠とのことですが、これを中学生以上に拡充し可能な限り取得者を増やす取組。中学生も5年経てば18歳になります。なお、取得した人の住む家屋には、防災リーダー標章を郵便受け等に貼付し、見える化してはどうか。
担当部課	総合防災課

議題に対する回答等	
<p>鎌倉防災リーダーオンライン研修の教材は成人向けに作成していますが、どなたでも受講は可能です。また、修了者には修了証を発行できるシステムとなっています。</p> <p>本研修は今後も継続して実施していく予定ですが、受講者に対するアンケートを実施しているほか、研修に関する意見もいただいております。これらの意見を参考に研修内容を見直してまいります。</p> <p>また、受講修了者へのフォローについては地域の防災活動への呼びかけなど、今後その内容を検討してまいります。</p>	
添付資料	

(3) 防災リーダー認定の拡充について

<松尾市長>

防災リーダーの研修につきましてご提案いただきありがとうございます。今年からスタートした取り組みでございまして、予想以上の申込みと申しますか定員に達することができまして、無事に1回目を終えることができました。感想を見ても大変好評をいただいているところでして、今後も継続して実施をしてまいりたいと考えております。

そんな中での、防災リーダーの標章を貼る、見える化をする、というようなご提案でございます。具体的にどうできるかということについては引き続きの検討課題とはなりますけれども、実際に受けられた皆さんからのご意見も伺いながら、例えば地域の防災活動にどういうふうに関わっていただくとか、防災訓練がある時にどう参加していただくかみたいなのは、ぜひ地域の皆さんともアイデアを出し合いながら、より有効な仕組みにできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質疑なし

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉南-4
テーマ	e-k a n a g a w a を利用した様々な提出書類のW e b 化
内容詳細	<p>紙での書類提出は、非効率的です。以下のような書類はW e b で提出し、P D F 出力して保存できるようにして頂きたいと思えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このようなアンケート（含 世帯数・組数） ・3 R 推進活動、まち美化活動の計画書、変更届、結果報告書 ・防犯協会の基礎資料調査書、防犯連絡所、パトロール概要 ・自治会長等変更届け
担当部課	地域のつながり課 ごみ減量対策課 環境保全課

議題に対する回答等	
<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市3 R 推進事業奨励金及び鎌倉市まち美化活動奨励金に係る提出書類については、ホームページからの様式のダウンロードや電子メールでの提出受付を実施しています。e-kanagawa を利用した様々な提出書類のW e b 化の必要性については、認識しておりますので、自治会町内会や各地区の連合会の御意見も伺いながら、できることから進めてまいります。 ・防犯協会に関する届出等については、鎌倉防犯協会が事務を執り行っていることから、そちらへお問い合わせをお願いいたします。 ・自治会長等変更届に関しては、既に市ホームページに WORD 形式で掲載しておりメールで提出いただくことが可能です。e-kanagawa を利用した提出書類のW e b 化の必要性については認識しておりますので、自治会町内会や各地区の連合会の御意見も伺いながら、できることから進めてまいります。 	
添付資料	

(4) e-k a n a g a w a を利用した様々な提出書類のW e b 化

<松尾市長>

こちらにつきましては、市としても、効率的に皆さんにオンラインで済むことについてはオンラインで済むよう、ぜひ進めてまいりたいと考えております。しかしながら、なかなか全てがまだできているという状況ではありませんので、ご指摘いただいた点を中心に、対応できるようなどは鋭意進めてまいりたいと思っています。

今回いただいたところで言いますと、環境部の3R推進活動やまち美化活動の計画変更や結果報告などですね。こちらにつきましては、ホームページからの様式ダウンロード、電子メールでの提出受付の実施をしているところがございますので、ご提案のe-k a n a g a w aの利用につきましては、引き続きの検討というところで進めてまいりたいと思っています。

防犯協会につきましては、これは鎌倉防犯協会が事務を執り行っておりますので、そちらにお問合せをお願いいたしますとなっておりますけれども、こういうご意見をいただいていることについては、市からも情報提供させていただきたいと思っております。

自治会長等の変更届につきましては、既にホームページに様式を掲載してメールで提出いただくことが可能となっております。e-k a n a g a w aの利用についてはまだできておりませんので、こちらも引き続きどのような形で実施していくか検討してまいりたいと思っております。

<東水会自治会 菅野会長>

ぜひ検討をお願いしたいのですが、実際やっていると感じるのは、環境部関係はすごく柔軟に対応していただいているなど市役所全体の割合の中では思います。ワードの文書くださいと言ったらワードで文書を書きますし、郵送で来たのをEメールで送ったら、いいですよとやってくれてすごく助かっています。ただ書式が古いのですとか、去年のものをそのまま使い回しちゃったりとか、うっかり令和4年を5年に書き変えていなかったりすると、受け付けてくれないとかあったりするわけですね。細かい話ですが、これをオンライン上でやると、そういう心配をする必要がないのですね。アクセスした時点のデータになるので、古いフォーマットとか新しいフォーマットとかを気にする必要がないというのがあったりします。

それから、書いた内容に関しても、どこにあるのかというのは、例えば自治会長が変わって引継ぎをする時などに、もうデータで持っていてそれを渡せばいいし、ここにあるのですよという感じでもって、すごくやりやすいというのがあります。

e-k a n a g a w aは神奈川県システムですね。鎌倉市じゃないと思うので、防犯協会も含めて、神奈川県にある公共機関はみんな使っていただいたらいいのではないかなと思っていて、私が藤沢土木事務所をお願いした時に、すごく早く対応して下さったことがあって、やっぱりこのe-k a n a g a w aをフルに使うべきじゃないかなと思うのですね。鎌倉市独自のインフラをつくるのは大変ですが、神奈川県が持っているならば、それを、市役所だけでなく防犯協会もそうだし、社会福祉協議会もそうだし、いろいろなところでもってこのe-k a n a g a w aをプラットフォームとして利用して、使えるところはどんどん使うようにした方がいいかなと思います。これはさっきの市役所、行政の分散の話もそうですけど、行く必要がなくなるわけですね、それをやれば。そうすれば、交通の面などの心配もかなり軽減できるし、いいことはすごく多いと思うので、ぜひ進めていただきたいです。よろしく申し上げます。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	05 鎌倉南-5
テーマ	空き家対策
内容詳細	自治会としては空家のパトロールもしてますが、自治会としては持主もわからず、雑木、塀の傾き等がわかって何も対策ができない。
担当部課	都市整備総務課

議題に対する回答等	
<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」において、空家等とは、「概ね1年間を通じて居住や使用がされていない、戸建て住宅や全室が使用されていないアパート等及びその敷地」と定義されています。</p> <p>管理不全の空家等について、市にご相談が寄せられますが、空家等は個人の財産であるため、所有者または管理者の責任で適切に管理することが前提であり、行政としてできることは限られているのが現状です。</p> <p>市の対策としては、職員が空き家に対して現地調査を行い、適切に管理されていない状況であると判断したら、所有者へ空家等の状況を伝え、適切に管理するよう文書にて指導を行っています。そのため、パトロールの中で適切な管理がされていないような空き家があれば市へ相談いただければと思います。</p> <p>国では空き家対策を強化するため、法改正の手続きを進めているところです。改正案には管理不全空家等の対応について新たな施策が盛り込まれています。今後も、国の動向を注視しながら、管理不全の空き家が増加しないよう努めてまいります。</p>	
添付資料	

(5) 空き家対策

<松尾市長>

空き家対策ということで、皆さん大変ご苦労されているところでございます。この空き家対策につきましては、市としても空き家にならないよう、適切に管理をしていただけるように働きかけをしているところでございます。実際には空き家の現地調査を行いながら、適切に管理できていないと判断しましたら、所有者へ状況を伝えて適切に管理するように文書にて指導を行っているところでございますので、空き家がちょっと心配だということがございましたら、市にも情報提供、ご相談いただければありがたいというところでございます。

<上河原自治会 足立会長>

実際に近所に空き家があって、台風が来た時に塀などが壊れちゃって、持ち主がちょっと分からないのでここに相談したらいいでしょうかね、という質問を受けたのですけれども、資料に都市整備総務課という担当部署が書いてありますので、今後そのようなことが起きた場合には市にお願いをして、個人情報なのでオープンにはできないと思いますが、市から持ち主の方にお話をさせていただくということでよろしいということであれば、それで回答しようと思っております。ありがとうございます。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

関連していいですか。空き家の問題は、台風などで家自体の樋が飛ぶとか建物上の被害もありますが、実は庭木、竹木の問題があるのですよね。隣家に入ってきちゃうということがありますが、その空き家の所有者が転々としてももう分からなくなってしまっている。相続の関係で。この4月でしたかね。民法の改正で、所有者不明の場合には一応竹木について伐採はいいですよと確かなったと思うのですけれども、その辺の情報がぜんぜん自治会町内会に流れてこないのです。聞くと、そういうふうには民法が変わりましたという話は聞くのですが、こういうことはぜひ自治会町内会には流していただきたいと思っております。

<都市整備部 森部長>

会長がおっしゃるとおり、民法が今年の4月に改正されたところです。ただ、やはり我々としては、まず土地所有者もしくは建物所有者を調べまして、その方に管理をしてくださいと言うのがまず基本になっています。その後、どうしようもなくというものはあるかもしれないのですけれども、先ほどご質問があったように、私どもは土地所有者や家屋所有者を調べることはできますので、そこから所有者の方に第一報をして進めていきたいというのを基本にしたいと思っておりますので、連絡をいただければ私どもで対応していきたいと考えております。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

おっしゃるとおりなのだけれども、実際には、相続したくない、管理したくない建物を任されているから、やらないのですよ。調べていただいたところで。結局は放置されちゃっているのが現状なので。強制力があるのならいいのだけれども、そうじゃないから、結局は隣家が困っているわけ。竹なんかはもうどんどん伸びてきちゃうわけでしょう。切るに切れなくなっちゃって。所有者が分かったからといっても、やってくれないのですよ。全然知らないところの土地を相続しろと言われても、もらっていいものなのか分からないし、なんで

自分がその管理費を出さなきゃならないのかという話は実際にある。理屈は分かるのですよ。分かるけれども、実際にやっていると、なかなかそうはいかないよという話です。

<都市整備部 森部長>

今年の6月にやはり空き家の法律も変わっております。まだ改正されたばかりで、半年程度したら施行するという法律なのですが、その内容としては、空き家というのは、空き家があるから悪いわけではなく、放置されている空き家、管理がうまくできていない空き家に対して、今までは税金がある程度控除されていたのですが、そういうところでも税金をかけますよというように変わってくるそうです。いま会長がおっしゃったように、持ちたくない人、嫌々持たされている人に対しては、これからは税的なものが変わってきますので、少しは変わってくるものと思います。具体的なことはまだ施行がされていないので、我々もこれから情報を収集していくのですが、少しずつ変わってきているということも情報としては提供させていただきます。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

ぜひそういう情報は提供していただきたいということだけお願いしておきます。

<仲島町自治会 鈴木会長>

本件については、空き家のテーマが出るということで、具体的なテーマをこちらから出していなかったのですが、実は材木座六丁目で昨年の10月に孤独死をされた家がありました。孤独死で発見されて、警察も来て処置は終わったわけですが、その後ずっと空き家なわけです。都市整備部の住宅担当とずっと連絡を取っているのですが、結局、遺族の方の調査は一切分からないのですよ。経過も分からない。経過も分からないというか、個人情報になるのでなかなか途中経過も教えていただけないということで、もう木とか草がぼうぼうになって、安全上も衛生上も非常に悪いということで、自治会と近隣の住民みんなで伐採をして、大掃除をして、これはもう勝手にやりました。勝手にやりましたから不法侵入になるかもしれませんが、そういうことをせざるを得なくなるわけです。隣近所の方々は。

これに手が打てるのは行政の方々だけなのですね。警察の方も手が出せない。市が理由を持って遺族と連絡を取っていただけというふうに我々は伺っているわけなので、もう10か月近くになるわけですが、いまだにその説明は受けられていない。我々としてはそういう状態になるわけですね。車が停めてあって、軽自動車なのですが、その中に荷物があって、市の方もご覧になっているわけですが、これを放っておくと虫が湧くなど非常に衛生上なり安全上もよくないですし、今後なにかしなくちゃいかんなど。あるいは道が狭いところですから、できれば車も少し寄せたいと思いますが、私有地ですからこれもできない。個人的にはできないです。そういうような住民の方の生活から見ると、非常にいま手をこまねいているところで、行政の方で何か手を打っていただくということのを待っている次第なのですが、なにか今の状態だけで回答がないものですから非常に困っています。

<都市整備部 森部長>

おっしゃるとおり、我々は皆様から調べてほしいと言われれば、調べます。調べること自体我々はできますので難しくはないのですが、その結果、所有者に対して市からどうアクションを起こしているかというところ

が、なかなか皆様にお伝えすることが難しい。先ほど言ったように、個人情報になっております。相手方に処置をしてくださいと出しても、もうすぐにレスをいただける方、手を出していただける方もいらっしゃれば、なしのつぶてという方も実は3分の2くらいいらっしゃいます。その都度、定期的にひどくなっている状況を写真で撮って送るというようなことをしているのですけれども、やはり、今こういうことをやっていますとか、相手からこういうことがありましたというのは、なかなかお伝えできないものがあります。今どうなっているかということに対して、相手と連絡を取っていますよ、くらいの回答しか、今のところはできないというのが現状になっております。

<仲島町自治会 鈴木会長>

具体的な話は難しいというのは分かるのですが、概括的なことでも結構なので。こちらは連絡を取っているかどうか分からないのですよ。一切ないのでね。本当に困っておりますので、ぜひお考えいただきたいと思えます。

令和5年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

<p>番 号</p>	<p>05 鎌倉南-6</p>
<p>テーマ</p>	<p>鎌倉消防署移転に伴う防災等の諸課題について</p>
<p>内容詳細</p>	<p>昨年12月に、市では公共施設再編計画に基づき、「鎌倉消防署の移転計画」が発表されました。津波浸水想定区域内にある庁舎のため、老朽化に伴う建て替え時には消防活動に支障をきたさない地域に移転することはやむをえないこととと思っています。但し、移転に伴う以下の諸課題について検討を頂きたく要望します。</p> <p>(1) 先の長谷出張所の廃止や今般の鎌倉消防署の移転に伴い、南部地域の消防力の低下が懸念されます。雪ノ下方面から材木座周辺地域の現場への緊急車両の到着が現下の交通状況からして時間がかかることが予想されます。特に海水浴場を控えた中では水難事故等に備えるためにも救急車1台の配置をお願いしたい。</p> <p>(2) 移転後の跡地についてどのようになるのか不明ですが、同署が津波避難ビルに指定され、近隣の自治町内会が指定避難場所になっている現状から、何らかの津波避難施設を検討していただきたい。また、同署周辺には、自治町内会の総会や会議などの行える公共スペースがなく、長年講堂を借用している現状があります。このため、コミュニティスペースの確保をお願いします。</p> <p>(3) 消防署移転に伴い、頼みとしていた津波避難ビルが使用出来なくなることも予想され、従前から要望していた旧材木座保育園跡地の津波避難施設の整備は喫緊の課題となっております。このため、去る4月20日に都市計画課に、材自連として地域防災計画の策定に取り組むことを報告し、協力をお願いしているところでもあります。沿岸部における津波や高潮に対する避難施設の整備が全く遅れている状況のため、早急な整備を要望します。</p> <p>(4) 関連して、旧市営弁ヶ谷住宅跡地については、防災機能を備えた都市公園化の要望書を市に提出しています。公共施設再編計画の見直しが令和5年度末に完了すると聞いていますが、売却の方針が出ている当該地はどのような扱いになるのか、考えをお聞かせ下さい。</p>
<p>担当部課</p>	<p>公的不動産活用課 消防総務課</p>

議題に対する回答等

(1) 候補地については、これまでの実績等も踏まえて、雪ノ下エリアならば、現在の鎌倉消防署及び浄明寺出張所が担当しているエリアにおける消防救急活動に支障がないと考え選定しています。また、水難事故に対しては、レスキューボードを七里ガ浜出張所、腰越出張所にも配置していますので、連携して対処することになると考えています。

(2) 鎌倉消防署移転後の跡地については、民間事業者による利活用を考えていますが、その際には、地域への貢献も視野に入れた津波避難機能を備えた防災に資する機能の付与や、これらが担保できるよう市が民間事業者の利活用をコントロールできるような手法として、売却ではなく貸付で対応できるかなど、様々な観点から検討していきたいと考えています。

(3) 旧材木座保育園については、現在、鎌倉市医師会（休日・夜間診療所）等へ貸付しそれぞれ暫定利用されていますが、貸付期間終了後についても鎌倉市公的不動産利活用推進方針を踏まえた検討を進めてまいります。一方、市民の意見等も聞きながら慎重に行うことが必要であるともとらえており、用地の利活用の検討に合わせて、津波避難のための用地利用の可能性についても検討してまいります。

(4) 鎌倉市公的不動産利活用推進方針において、旧市営弁ヶ谷住宅跡地については具体的な利活用方法が検討されていない不動産に位置付けており、売却、定期借地等の検討を進めていくこととしておりますが、御要望を受けて避難空地としての指定をしていることもあり、当該地について現在売却の方針はありません。

添付資料

(6) 鎌倉消防署移転に伴う防災等の諸課題について

<松尾市長>

鎌倉消防署移転に伴う防災等の諸課題ということで、4つ大きく項目がございます。

1番目は、長谷出張所の廃止や今回の移転に伴いまして、南部地域の消防力が低下することのご指摘でございます。ご提案とすると、救急車1台の配置というご提案でございます。現在、消防の再編を検討している中では、雪ノ下の今の予定地であるならば、この消防救急活動に支障はないという場所として選定をしているものですから、なにかその補完をするという考え方は現時点ではないというところは状況としてはございます。そういった事項についても同じ認識でございまして、この辺りにつきましては地域の皆様のご心配もあると思いますので、引き続きそういった視点での協議はさせていただければと思っております。

それから2番目です。移転後の跡地についてです。公共スペースがなくて、コミュニティスペースの確保をお願いしたいというところです。消防署移転後の活用ということにつきましては、現在、民間事業所の利活用ということを考えているところですが、単純に民間に売却したり任せたりということではなくて、地域の方からもやはりご意見がありますので、津波の避難機能を備えることですか、会議室ですか、そういうところを実現できるような形での利活用ができないかという観点で、現在検討しているというところになります。

それから3番目になります。旧材木座保育園跡地の津波避難施設の整備になります。こちらにつきましては、現在、旧材木座保育園につきましては医師会に暫定利用していただいております。医師会が暫定利用しているという状況でございますけれども、貸付期間終了後につきましては、その後の活用の検討を進めていく必要があると考えております。津波避難のための施設につきましては、材木座地域でこれまでもご要望をいただいているところでありまして、必要な施設であると考えています。どのように津波避難ができる施設として整備するかというところを検討するひとつの候補であると思っておりますので、引き続き検討してまいりたいと思っております。

それから4番目、旧市営弁ヶ谷住宅跡地についての活用ということでございます。具体的には防災機能を備えた都市公園での活用というご提案でございます。こちらにつきましては、ご要望を受けまして避難空地として指定しているところであります。さらに踏み込んだ形での都市公園化ということでございますので、こちらにつきましてもどのような形でこの地域の皆さんに活用していただくのがいいかということにつきましては、現時点では都市公園化について具体的に踏み込んだ結論は出しておりませんが、津波から避難をするというところについては重要な土地であると認識をしているところですので、売却をするということではなくて、その活用に向けた協議を進めていければと思っております。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

消防長がいらっしゃるのので確認させていただきたいのですが、鎌倉消防署と浄明寺出張所との統合ですが、鎌倉消防署をそっくりそのまま雪ノ下に移すのか。あるいは、いま鎌倉市は鎌倉消防署と大船消防署の2署体制ですよね。その2署体制のまま維持されるのか。あるいは大船消防署は深沢に移って、深沢出張所と統合しますよね。そこで1署体制になるのか。鎌倉消防署がどうなるのか。あるいは出張所になってしまうのか。よく分かりませんが、消防力の差という意味において全然聞いたことはないのですよね。鎌倉消防署は移転しますという話はあるのですけれども、移転する中身というか、消防全体の消防力はどうなるのか、それによってどう変わってくるのかということを知りたいので、その辺の説明をしていただけると

助かります。

<消防本部 高木消防長>

雪ノ下については、署所と言っているだけで、具体的に消防署にするのか出張所にするのか、もしくは今は鎌倉市内にありませんけれども分署という形にするのか、その規模についてはまだ具体的には固めているものではありません。ただし、いま会長が言われているように、大船の消防署が深沢に移りますので、深沢に移って大船消防署というわけにはいかないと思いますので、その時に2署体制から1署体制にするということも視野には入れております。

<東水会自治会 菅野会長>

市役所の件もそうなのですが、統合するという方向性がすごく強く出ていると思うのです。市役所のいろいろな施設も全般的に。考え方としてはむしろ理解するところなのですが、一方で災害対策は統合した時は、これは前もちょっと申し上げたことがあるのですが、統合したら拠点が機能しなくなっちゃうと、もう手も当てられないことになるというのを私は心配しています。そういう意味では、分散させるということは、片方がやられても片方が生きるということで、生きていところがなんとかするというようなこともできるので、私は分散の考え方というのはきちんと取り組まないといけないのではないかなと思っています。材木座の本当に海に近いところで、それこそ海難救助とか何かがあった時に対応できる、すごく小さいけれども機能的な部隊を置いておくとか。あと、雪ノ下の若宮大路のところは結構狭いじゃないですか。観光渋滞とかが起った時に、大型消防車が本当に動かないグリッドロックの状態になったときに定刻で行けるのですかと。1分1秒を争うときに、遅れてしまったということが起こらないのかなというのはシミュレーションとかされていると思うのですけれども、グーグルマップで見ても、時間によっては結構通れないじゃないのという写真が写っていることがあったりするわけです。そういうことで考えると分散というのを考えなきゃいけないと思っているのは当然です。

市役所に関しても、さっきお話しされた中に、深沢の洪水のこともあると思うのですけれども、それに触れられていないわけですが、やっぱり洪水がある深沢はやられちゃうわけですよ。川の洪水ですね。こっちは津波がやばい、向こうは洪水がやばいということを考えたときに、どちらかでいいじゃなく、それはリスクを統合してやばいところに集中させるということになってしまう可能性があるわけです。なので、やっぱり市役所も、こっちに行政機能を残すのであれば、防災機能という言い方が正しいか分からないですけど、ある程度こちらで何か起った時にこっちでも見られるようなものをここにも残しておく必要がある。それが、本当の防災に対する考え方かなと思うので、統合が大事なのはすごく分かりますが、統合一本鎗じゃなくて分散もちゃんと考えた方がいいのではないかなと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。そこはご意見として承りました。

<乱橋自治会 小野会長>

私は材木座自治連合会の防災部を担当してまして、3. 11以来、ずっと材木座自治連合会として、津波

を中心にいろいろなことを検討し対策を立ててきた人間なのですが、そういう意味からすると消防署も現在、材木座の中の数少ない津波避難場所のひとつになっているのですよ。海のすぐそばで由比ガ浜の海水浴場からもすごく近い場所にあるわけで、あそこの屋上は、その近くの芝原自治会とか隣の若宮町内会の津波の避難場所になっているのですね。もちろん観光客にとってみても海水浴客にとってみても、大津波の警報が出たときに逃げようとする一番近い高台になっているわけです。そういう意味では非常に貴重な津波の避難場所なので、ここがなくなるとやっぱりすごく困ってしまう。本当に。数少ない避難場所なわけなので、ちゃんと考えた上で移転について検討していただきたいと思うのです。

同時に、消防署の近くに昔の材木座保育園跡地があって、ここになんとか津波に対応できるような施設をつくってほしいというのを、それこそ10年ぐらいずっと主張し続けてきているわけなので、この貴重な高台がなくなることに対して、なんとか力を上げて材木座保育園跡地の問題、渡辺さんも医師会の話もされていましたが、あの辺りに避難できる施設をつくるということを本当に真剣に考えてほしい。それはずっと言い続けてきたわけですが、やはりこういう機会になんとかやらないと次のステップに行けそうにありませんので、それはぜひともお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

<神明町自治会 三輪会長>

消防署の移転に伴って、津波避難場所とかそういう点からもいろいろ問題があるのではないかというような話が出ているのですが、それはそうだと思います。

それともう一つ、今の消防署が雪ノ下に移るわけですが、この場合は鎌倉市南部に対する消防力が落ちるのではないかと、それから救急車もあちらへ移るとなるとそれこそ本当に鎌倉市南部の消防力とか救命力が今より落ちるのではないかと心配しているのです。その辺についてお答え願いたいのと、先ほどから話に出ている、具体的には雪ノ下から救急車、消防車が出て南部へ行く場合に渋滞にあった場合、どの程度時間がロスになるのか。前の消防署の説明会でも私は質問したのですが、一度実証実験をやる必要があるのではないかと。実際に休日の渋滞しているときに、雪ノ下から消防車が出て時間がどのぐらいかかるのか。やはり実証実験をやるべきだと思うのです。それでこそ、皆さん安心してください、要する時間は大して変わらないですよと思うのですが、それをぜひやってほしい。2つお願いします。

<消防本部 高木消防長>

実証実験につきましては、緊急走行をせざるを得ないので、それはなかなか難しいということで実証実験は実施してありませんが、現在の由比ガ浜の消防署から雪ノ下の消防署所の建設予定地までの走行時間というのはデータとして取っております、日中の平均ですと5分12秒、夜間ですと4分36秒となっております。

渋滞していた時には遅れるのではないかとということですが、これまで取っているデータ上では、休日であっても平日でもあまり差異はないというデータが取っております。ただし、現在の由比ガ浜のところから由比ガ浜の海岸に出ると、雪ノ下の建設予定地から由比ガ浜に出るとでは当然時間の差異は出ます。これはもうデータを取るまでもないところです。

<神明町自治会 三輪会長>

だから、それでは説明してもらっても納得できないのですよ。救急実証実験ですか。由比ガ浜はできないと。

なにか工夫してできないのですか。それがないとね。平日に4分何秒かかるのか。では、休日の渋滞時には八幡宮の前を通って若宮大路を通って行くのにどのくらい時間がかかるのか。救急、救命の場合などは特に重要ではないですか。1分でも遅れたら人の命がなくなるという場合だってあるのですから。いま言われたように大して変わらないというのでは納得できないですよ。30秒遅くなるとか1分遅くなるとか、そういう数字を出していただきたいのです。それじゃないとみんな納得できないですよ。大して変わりませんでは。それでは何が何だかさっぱりわかりませんということです。やれない理由、実験ができないというのはなにか法律上できないとか、そういうことがあるのかもしれないけれども、ぜひそこは知恵を絞ってやったらいいじゃないですか。どこかで出火したでもいいし、どこかで急患の人が出たとか、そんな理由をつくれればいいじゃないですか。実証実験をやらなければ説得できない。これははっきり言うておきます。

<消防本部 高木消防長>

実証実験は難しいということで繰り返しのお答えになりますけれども、今まで取っている平日の平均時分と休日の平均時分との差異がないというのは、結局1日を通しての話ですので、渋滞している時に実際に遅れているのかというところがいま取れておりませんので、それについては鎌倉消防署から出動した時に、この日は渋滞していたのだという情報も救急隊から取れるような形で検討を進めてまいります。

<神明町自治会 三輪会長>

結果を教えてください。

《後日回答 消防本部》

出動日時	出動場所	所要時間	道路状況
7/23（日）10時台	二階堂	4分10秒	渋滞なし
8/4（金）22時台	雪ノ下四丁目	4分25秒	渋滞なし
8/11（金）10時台	二階堂	4分00秒	渋滞あり 辻説法通り経由
8/20（日）16時台	浄明寺四丁目	4分30秒	交通量多め
8/20（日）16時台	二階堂	4分32秒	渋滞あり 辻説法通り経由

上記の結果から渋滞時でも緊急走行をしていることと合わせ、辻説法通りなど迂回することにより影響は有りませんでした。

なお、出動場所については個人情報保護の観点から町丁目までとしています。

<東水会自治会 菅野会長>

ちょっと気になったのですが、先ほどのご回答で、当然のことなのですが、由比ガ浜から由比ガ浜地域にすぐにアクセスできるのに対し、雪ノ下からだとは当然時間がかかりますというのがあるじゃないですか。それが問題を端的に示しているのではないかと思うのです。つまり、今あるところからすぐに行けることがなくなって、それをではどういうふうにカバーするのですかというときに、5分なら5分かかるとい話ですよ。では、今まで1分で行けたところを5分かかるといじゃないかというその差をどうするのか。統合してしまつたらそうなるのであつて、分散しておけば1分というのを最小限の単位として残すことができるわけですよ。救急車だかをあそこに残しておけば、それはできるじゃないですか。それが私の言っている分散なのです。大型消防車みたいなものは統合本部とかに持って行くのはしようがないと思っていますし、大規模な火事があったらばこれもしようがないと思うのですけれども、小さいものは現場に残しておいた方が機動的に動けるし、リスクも分散できるということを申し上げているところです。

それと、ハード的な考え方だけでなく、渋滞の対応というのはやっぱりソフト的な考え方もすごく必要だと思つていて、ちょっと素人考えで恐縮ですが、渋滞している時にどういうふうに退かすか。本当ににっちもさっちもいなくなつたら、「すみません、退いてください」とか言つたなら、みんな退いてくれてすごくスムーズに動くのかとか、そういうようなところまで含めてソフト面での対応というのを本気で考えた方がいいのではないかなと。我々としては、それをやってくれたほうが安心します。渋滞です、動けません、ピーポーピーポー鳴っています、というだけではなくて、本当ににっちもさっちもいかない時は、人が出てきて「皆さん退いてください」、ドアを叩いて「救急なんです」とやることも最悪の時には考えるとか、そういうようなところまで含めて対策をしていただいたら、雪ノ下に行くのはしようがないかなと思うのですけれども、とにかく分散はちょっとやっていただきたいと思つます。

<消防本部 高木消防長>

元々の由比ガ浜の消防署というのは、そもそも二の鳥居のところにあつたというのはご存じの方もいらっしゃるかと思つますけれども、由比ガ浜のところから移転するというのは、津波の想定がやはり平成23年の東日本大震災以降に変わりました、消防署が被害を受けたのであればそこから救助に行くことができないということで、津波の想定エリアからは外したところに移転するというのを検討させていただきました。今の消防署の位置は、出勤範囲の半分以上を海がかぶっているような状態です。また、浄明寺の出張所についても半分以上が逗子市にかぶるような感じになっていますので、その中間の位置で幹線道路に面した位置ということで設定した経緯があります。

また、渋滞している時に、隊員が出ていってドアを叩いて誘導することがあるのかということですが、現在でも由比ガ浜の消防署からハシゴ車が大船方面に出る時には、若宮大路のところでバスとかが止まっていたりすると抜けられないような状態が発生します。その時には、当然隊員が出ていって車両を誘導し、消防車が通れるような方策を取っています。

<東水会自治会 菅野会長>

ありがとうございます。道路でやるというガッツは私もすごくいいなと思つます。1個だけ気になるのは、津波でもって潰れてしまうじゃないかということに対してなのですが、これはしようがないと思うのです。だ

けど、普段は助けられるじゃないですかという話なのです。津波って何十年に1回しか、あるいは何百年か何千年か分からないですけども、めったに来ないですよ。来た時のリスクに備えて内陸側に引っ込むのはいいのですけれども、普段の救急体制が犠牲になるというのは違うのではないですかという話をしている、普段の生活の中で何か起こった時にすぐに対処できる部隊というのはそこにいて、それは津波に関して見たらば捨て駒になるのはしょうがないと私は思います。それがリスクをヘッジするということですよ。リスクをちゃんと考えながら、どこにどれぐらいのリスクを固めるのか。どういう事態が生じた時にどういう対応の仕方が一番いいのかということを考えて時に、津波が来るから全部行っちゃいますでは普段の生活を犠牲にしてもいいのですかという議論になってしまうので、津波がない時の生活を最低限守れるような組織を残したらいいのではないですかという話をしています。よろしいでしょうか。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

こだわるわけじゃないのですけれども、今の由比ガ浜の消防庁舎ありますよね。本部が入っていて、あれだけの規模と必要な部隊。本部が大船に移って、さらに今度は深沢に移ってしまうわけですから、そんなに広いわけじゃないというのはよく分かる。では、消防力として、消防車や救急車、ハシゴ車などを含めてそっくり移るのかというと、それだけの敷地面積がおそらくないのだろうと思うのです。もう端から消防力は減員、減車の中で移るのではないかと、そこがそもそもおかしいのではないかと私は思うのです。津波避難区域からそうでないところに動くというのは、それはそれで合理性はあると思うのだけれど、それに合わせて消防力も減らしますよというのは理屈が合わないのではないですか。その辺の説明というのがないのです。残念ながら。それではなかなか付近住民の理解は得にくいところじゃないですか。どうですか。

<消防本部 高木消防長>

当然、統廃合に関しては消防、救急、救助力に対して支障がないように検討は進めてまいります。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

今は過大に配車されているという考え方なのですか。そうじゃあうじゃないですか。減らすということは。そもそも今が多過ぎるという話については、そうじゃないと思うのですよね。やっぱり行政というのは住民の財産を守ることが一番の仕事なのだから、そこに金をかけたって誰も文句は言わないと思いますよ。人が多いとか車が多いという、そういう批判というのは、私は基本的にはないものと思うけれども、行革一般として事務的な話と消防力とを一緒にする話ではないのではないかなと私は思います。どうも、減員、減車する理由というのがよく分からない。移転は分かりますよ。そこはわかる。鎌倉駅前、小町通り、ああいった商店街を持ったところでもって本当に今よりも消防力が落ちた中でいいのですかという話。かつては由比ガ浜出張所があった。今度は鎌倉消防署も雪ノ下に移ってしまう。正に南部地区には何もなくなってしまうということです。

若干話題が外れるけれども、鎌倉体育館だって深沢に移ってしまうでしょ。そうすると、周辺で残る公共施設はなにかというと、材木座では第一中学校だけです。材木座保育園は既になくなってしまった。由比ガ浜では第一小学校と由比ガ浜こどもセンター。本当にそういう意味では、公共施設の適正配置という考え方をすると、なにか材木座というのは取り残されている地域じゃないのかという気がしてならないのですよね。せめ

て安全に安心して暮らせるような、そういう消防力に対してはきちんとやっていますということを回答していただければ安心するのですけれども、端からもう減員、減車では、私は話にならないのではないかと。そういう気がしますね。

<神明町自治会 三輪会長>

いろいろ話が出ていますけれども、統廃合をすと言いますが、住民にとってのメリットは何なのか。それが一番聞きたいです。これだけ意見が出ていて、住民にとって、特に南部の住民にとってメリットというのは何ですか。いま話を伺っていると、メリットなんか何もないような気がするのですが、いかがでしょうか。

<松尾市長>

メリットというところですけども、消防署が老朽化していることから、まずは建て替えをしていかなければ。もし建物が崩壊するということになることは大変なご迷惑をおかけしてしまうということなんです。加えて、これは客観的なデータになりますけれども、鎌倉市の消防職員が他市に比べると少し多いというところでの財政的な負担がございます。これはもちろんまちによって土地の状況も違いますから、鎌倉は鎌倉らしく、消防車が多いのも鎌倉の特徴だと言われればそれはそうなのですが、その中で可能な限り市民の皆さんになるべく負担がかからない、安全を確保する上で統廃合ができる部分はやっぱりやっていく必要があると考えておまして、今回の消防署所の統廃合を進めているところです。ですので、安定的に持続可能な形で、今後も消防署をしっかりと維持、確保していくということについて重点的に見ながら進めているというのが、現在の計画であると考えています。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

こだわるわけではないですけども、2点ほど。

1つは、今まで鎌倉は、17万3000人ぐらいの人口規模で2署あるというのは多いということは、これは常に指摘されてきたわけですね。それに対して、鎌倉というのは通年観光都市で交通渋滞もあるという中で、緊急車両がスムーズに行くには最低2署、それから出張所もいくつかあり、そういう体制の中で消防力を維持してきたのだという話。今度はどんだんにかよく理由は分からない中で統廃合していくよと。正直言います、その理由というのがよく分からないですね。どうなのですかね。本当に統廃合しなきゃいけないものなのかどうか。消防力についてですよ。拡充した方がむしろいいぐらいの感じですよ。

それと、材木座には結構老人福祉施設があるのです。うちの近くにも本当にもう1、2分ぐらいのところにもあるのですけれども、よく救急車が来ます。由比ガ浜からだから、本当にものの1、2分で来ちゃうぐらい。施設長は、非常に近くて安心できるし、「入所者に対しても家族に対しても、安心ですよ、というような説明をしているのですよ」と言っていたのですけれども、今度は違いますよね。だから、やっぱり地域の実情、一番救急車に乗る可能性の高い、そういった高齢者施設の存在や配置というものを見て、統合するなら統合するでいいかもしれないけれども、逆に高齢者施設というのは増えています。増えている中において統廃合というのは、なにか実態と合っていないのではないかなという気がしてならないのですね。その辺どうなのですかね。地域の実情というのは見た方がいいのではないですか。高齢者施設の配置状況とかね。材木座なんて高齢化率、ものすごく高いですよ。だから救急車を願うことは多いと思います。若い人が比較的多い地域というの

はまたその辺が違うので、よく年齢構成とか老人福祉施設の配置状況とかを見て、必要があれば統廃合すればいいし、逆に拡充しなければいけない例だって出てくるのだろうと思うのですけれども、端から統廃合ありきというのはどうも理解しにくいところがありますよね。

<松尾市長>

ご意見をいただく中で、消防と救急車でのご日常のかなり頻繁に出動している中での住民の皆さんの安全・安心といえますか安心感というところについては、非常にそこはお気持ちとしてやっぱり強くあるというところは受け止めさせていただきます。消防署自体の統廃合というのは全市的な観点からこれを進めていく必要があると考えておりますけれども、この救急車の配置については、少しご指摘いただいた点も含めて検討してまいりたいと思います。

<鎌倉地区自治組織連合会 渡辺会長>

ありがとうございます。非常に前向きな回答をいただけてありがたいと思います。

実は、昨日、公的不動産活用課の職員が私の家に来まして、たぶん今日消防署の移転の話題が出るから来たのだと思います。ペーパーを持ってきて、こういう内容のものを鎌倉消防署の付近の方に配りたいからどうでしょうか、という話だったのですが、見る限りにおいて消防力の再編ということは一言も出てこないんですね。鎌倉消防署と浄明寺出張所の統廃合だけは出ています。全体として鎌倉市の消防力をどういうふうにも再編していくのだということを、私はきちんと触れるべきだろうと思います。それをやらないで単に移転だけの話でいくというのは、非常に市民に対して問題が大き過ぎると思います。全体の消防力を見直していくのだということも併せて、配ろうとしているペーパーに書くべきですよ。消防本部の消防総務課長と公的不動産活用課長の連名でこれを出すとのことですが、これはもう見直して、書き直したほうがいいと思います。そうじゃないと、今日ここにいる方は、統廃合になる、そっくりそのまま鎌倉消防署が移るわけではないことが分かったと思いますが、おそらく他の方は全然分からないと思いますよ。このペーパーを回覧板なりで配ったところで、そんな話は載っていないのですから。どうなるのということが分からない。このペーパーは書き直すべきだということをおきます。よく見直して、誤解がないようにして、回覧するなり配布するなりした方がいいと思います。

<松尾市長>

ありがとうございます。併せてご指摘いただきました。最初に会長がおっしゃっていただいたとおり、やはり同じ情報をしっかりと共有しないと議論のスタート時点に立たないわけですから、その部分がちょっと欠けているというところですので、見直しを含めてさせていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

<仲島町自治会 鈴木会長>

念のための発言ですが、材木座の長年の懸案なのですが、津波対策に関連して材木座保育園跡地のこととか個別テーマが出ていますが、基本的には先ほどの消防力や救命力と同じように津波に対する対応力をやっぱり何らかのシミュレーションのもとにこういうことを決めていかないと、皆さん共有できないと

思います。一本釣り材木座保育園跡地とかいろいろ言っていますけれども、この芝原地区内、材木座の南地区の津波の避難の危険というのは、ずっと続いているわけです。それに対して、市民防災部の防災担当としては、どういうシミュレーションをもっていて、津波避難対策の能力はこう持っておりますということが、本来はあるのではないかと思うのです。それに対して、具体的に言うと、この施設あるいは消防署の屋上だとか、そういうことが今あるわけ。そういうシミュレーションをぜひ共有していただきたい。ちゃんとかいふふうに確保できていますよ、住民の皆さま大丈夫ですよ、観光客がまだいますよ、というようなシミュレーションが共有できていないのです。我々と市役所の防災関係の方と。そこは、たぶん最初に必要なことなので、年に1回じゃなくて何か月に1回でもいいですから、打合せをしたり、そういうことで現実的なシミュレーションは共有できるように考えていただけないかなと思います。

<市民防災部 永野部長>

会長がおっしゃるとおりだと思いますし、実際のところ津波が来る最短到達時間が8分というシミュレーションが出ている中で、すぐに避難行動を開始できるかということ、東日本大震災の関係とか見ますと、やっぱり5分ぐらい経ってからでないと津波避難行動が取れないというようなデータも出ております。また、5分経ってから避難を開始しても、移動の時間が毎分60メートルというような数値も実際には出ているところです。ですから、津波到達時間が8分で、実際に避難できる時間が3分という計算をしますと、皆さんも思っているとおりの3分では津波避難ビルであるとか高台に行けない人、行けない場所というのが出てくるのだと思うのです。私もメッシュとかで区域を割って出しているところがありますけれども、道路が必ずしも真っすぐにその場所に到達しているわけではないので、細かいところまでは出せていないのですが、実際にはこちら辺はどうしても今後の対策が必要だなというようなところはおさえてはありますので、その辺も含めまして今後地域の皆さんと、まずは情報を共有するところからさせていただいて、今後の対策を一緒に検討できればと思いますので、よろしくお願いします。

<大町六・七丁目自治会 前山会長>

防災の件で少々お聞きしたいことがあります。いま津波等々のご質問が出たのですけれども、実は大町六・七丁目というのは谷戸にありますので、いま報道されている大雨による土砂災害、これによって起こるがけ崩れを我々は非常に心配しております。そこで、自主防災の方を中心にアンケート調査を行いました。回答率は大体61%だったのですが、回答して下さった153世帯の方々のうち、もし万が一避難するときに援助が必要な方はいらっしゃいますかと聞いたら、153世帯中17名いらっしゃったのです。先日、役員会がございまして、さてこの17名の援助を必要とする方、いわゆる要援助者だと思いますけれども、その方々をどう我々は援助差し上げた方がいいのかと。例えば組長が動けばいいのか、それとも組長はそこまでやらなきゃいけないのか。でも命に関わることだから、誰が一体責任を取るのだ、自治会なのかとか、さまざまなご意見がありました。最終的には「津波てんでんこ」じゃないのですけれども、まずは自分の命が大事だから、自分たちだけは安全なところに行きましょうとか、そういう話で紛糾したのですけれども、結局引き続きの検討となりました。

ただ、1つまとまったのは、この安全確認タオル、無事ですよということを示すこのタオルだけは購入させていただき、全戸配布する予定です。何かあった時にはこのタオルを出していただいて、援助が必要でないか

あるかというのをそれで判断をする。このタオルが出ていないところに関しては、組長あるいは地域の方がお声かけをして、そして援助できることがあればやっていこうと。ですから、声かけが精々じゃないかなというところが落ち着いた結論だったのですが。最終的に紛糾した問題点のひとつに、避難援助を必要とされる方々に対して、自治会はどこまで対応すればいいのか。命に関わることなので、本当にこの責任、命の責任の所在を本当に重く受け止めますし、とにかく自治会としてどこまで対応したらいいのか。もし鎌倉市に、その辺りの災害時における要援助者に対しての考え方、ガイドラインというのがあれば、ぜひ教えていただければと思いました。

<市民防災部 永野部長>

ありがとうございます。要支援者に対してどの程度どういうことをできるのかという話ですけれども、昨年、要支援の子ども災害時の対応について、1人分をモデル事業としてやっと作成したところです。災害が起きた時に、周りはこういうふうな動きをしましょうというようなものを作成しました。その方は日頃から人工呼吸器を付けないといけないようなお子さんで、災害があった時にどうやって支援しようというようなことを取りまとめたところです。

実際にやってみると、やはりお住まいの場所であるとか環境がそれぞれですので、できることできないことというのは本当にケース・バイ・ケースで、1人分ずつつくっていかないと、細かいところはできないのだというのが実感として残っているところです。責任と言いますがけれども、先ほどもおっしゃっていたように、やはりてんでんこの部分はかなり大事だと思いますし、そういう計画をきちんとつくるとのことよりも、どういう心構えでやるのかということにつきまして、総合防災課にもご相談いただければ個別に寄り添えると思いますので、よろしくをお願いします。

その他

<東水会自治会 菅野会長>

うちの自治会の区域で山崩れがあったところがあって、元々は台風19号で崩れたのですが、そのまんまなんとなくやっていたのですが、この間の大雨で崩れました。家が1軒あって、辛うじて太い木で防がれて大丈夫だったという状況で、市民防災部の方がいらっしゃって視察されたみたいなのは聞いていますけれども、状況としてはまだ何もしていないのですね。ちょっと心配なので至急確認していただけませんかね。確認と、それから何かやらなきゃいけないのであれば、やっぱり家もあることなのでやっていただきたいと住民としては思っております、それでこの場を借りて申し上げさせていただきました。

《後日回答 都市景観部 みどり公園課》

「地権者から相談を受け、みどり公園課がけ地対策担当が面談を行い、今後、どのように対処していかば良いか助言を行った。また、鎌倉市既成宅地等防災工事資金助成制度の活用が可能である旨、説明を行った。」

※ふれあい地域懇談会后、上記内容について、東水会自治会長にがけ地対策担当が説明済み。